

令和3年2月24日14時00分

資料配布 近畿地方整備局

兵庫国道事務所

名神湾岸連絡線の環境影響評価書を縦覧します

～ 縦覧期間；2月25日～3月11日 ～

名神湾岸連絡線の計画にあたり、周辺環境への影響とその対策について、兵庫県の「環境影響評価に関する条例」の手続きに準拠して、環境影響評価書を作成しましたので、縦覧します。

■縦覧期間

令和3年2月25日（木）～令和3年3月11日（木）

9時～17時（土・日曜日を除く）

■縦覧場所

国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 計画課

兵庫県 農政環境部 環境管理局 環境影響評価室

西宮市役所本庁舎 環境学習都市推進課

西宮市立西宮浜公民館

■インターネットによる公表

環境影響評価書は、国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所ホームページにおいてもご覧いただけます。

<https://www-1.kkr.mlit.go.jp/hyogo/meiwan/R2/assessment.html>

なお、縦覧期間終了後においても、当事務所ホームページにて閲覧いただけます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、縦覧方法等を変更する場合があります。

来庁前に兵庫国道事務所ホームページで確認または問合せをお願いします。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、西宮市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省近畿地方整備局 兵庫国道事務所

副所長 中島 廣長 （なかじま ひろなが） （内線205）

計画課長 中村 幸一郎（なかむら こういちろう）（内線261）

TEL 078-334-1600（代表）

名神湾岸連絡線に関する環境影響評価書の縦覧について

名神湾岸連絡線は、計画段階評価による検討を経て、延長約3 km、2車線の高架案とする計画を決定しました。

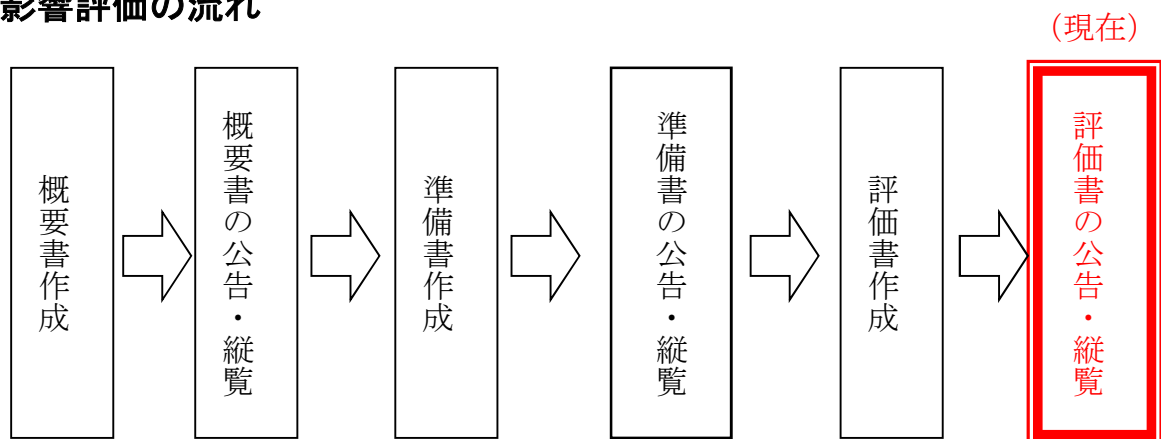
また、環境影響評価の手続きについては、法律や条例により実施する規模ではありませんが、周辺の住環境や景観に対する影響とその対策について丁寧に検討すべきとの関係地方公共団体からの意見も踏まえ、兵庫県の「環境影響評価に関する条例」の手続きに準拠した環境影響評価手続きを進めることとし、環境影響評価書を作成しましたので、縦覧します。

名神湾岸連絡線の概要

名神湾岸連絡線は、名神高速道路、阪神高速3号神戸線（大阪方面）及び阪神高速5号湾岸線を連絡することにより、「渋滞の緩和」、「災害時等に強い道路ネットワークの確保」、「沿道環境の改善」、「交通安全の確保」、「物流の活性化」を図ります。



環境影響評価の流れ



■縦覧場所 (神戸市内)



(西宮市内)



※縦覧場所へは公共交通機関をご利用下さい